

## 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

 (24) JAバンク神奈川利子補給の実施
JAバンク神奈川（神奈川県）

新規	継続
	○
	（平成 27 年 1 月）

1 動機 （経緯）	担い手の借入負担の軽減策を図ることで、経営をバックアップし成長に向けた支援を行うことを目的に、県域独自の「JAバンク神奈川利子補給制度」を実施しております。
2 概要	<p>全国で行っている「JAバンク利子補給」では、利子補給金支給対象者は借入金額が1百万円以上であります。神奈川県では全国で対象とならない1百万円未満の借入者も利子補給金対象者とし、お借入をされた農業者に対して最大1%の利子補給を行うものです。</p> <p>なお、「JAバンク利子補給」の利子補給枠が無くなった場合は、1百万円以上の案件についても「JAバンク神奈川利子補給」で補完いたします。</p> <p>JAハウスローンは通常であれば利子補給期間は借入日から3年間ですが、神奈川県では、全期間の利子補給対応を実施しております。</p>
3 成果 （効果）	平成 28 年度は、実行件数 175 件、実行金額 0.7 百万円となりました。 （申請に対し、申請通り承認しました。）
4 今後の予定 （課題）	平成 29 年度も、上記取組を継続します。